

公 募 公 告

令和7年度司法書士試験（筆記試験）で使用する試験会場の公募について

令和7年2月10日

支出負担行為担当官代理

札幌法務局総務管理官 岡 本 圭 二

札幌法務局が実施する令和7年度司法書士試験（筆記試験）で使用するための試験会場について、下記のとおり公募する。

記

1 公募に付する事項

令和7年度司法書士試験（筆記試験）で使用する試験会場の賃貸借

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 法務省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 本件公募に係る公募要領の交付を受けていること。

3 試験会場借用予定日時

(1) 令和7年7月5日（土）午後1時頃から午後5時頃まで（会場設営）

(2) 令和7年7月6日（日）午前7時頃から午後7時頃まで（試験日）

※ なお、(1)の借用時間の後、他者への貸出し等が行われず、設営状態が保持されること。

4 試験会場の条件

試験会場は、札幌市内で次の条件を具備している施設であること。

(1) 収容可能人数

800名

(2) 試験会場

札幌市内のＪＲ駅又は札幌市営地下鉄駅から徒歩約１５分以内で到達できること。

(3) その他

試験会場の条件の詳細は公募要領による。

5 公募要領の交付場所及び公募に関する問合せ先

(1) 交付場所

札幌市北区北８条西２丁目１番１

札幌法務局会計課（担当：若松）

電話 ０１１－７０９－２３１１（内線２１２６）

メールアドレス(kaikei01_sapporo_moj_bal@i.moj.go.jp)

(2) 交付期間

令和７年２月１０日（月）から令和７年２月２８日（金）までの午前９時００分から午後５時００分までとする。

ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条に規定する行政機関の休日を除くものとする。

6 応募書類の提出場所、提出方法及び提出期限

(1) 提出場所 ５(1)に同じ

(2) 提出方法 公募要領による。

(3) 提出期限 令和７年２月２８日（金）午後５時００分

(4) 提出書類 公募要領による。

7 提出書類の無効

この公告に示した資格のない者が提出した書類は、無効とする。

8 その他

本件公募の詳細については、公募要領による。

以上